

生活保護法指定介護機関指定申請書
中国残留邦人等支援法指定介護機関指定申請書

令和 年 月 日

奈良市長

〒
住 所

申請者

氏 名 印

生活保護法第54条の2第1項及び中国残留邦人等支援法第14条第4項に基づき、次のとおり指定を申請します。

ふりがな					
名称					
所在地	〒				
連絡先	電話番号		FAX番号		
介護保険事業者番号					
	施設又は実施する事業の種類	申請する事業	生活保護受給者へのサービス提供開始年月日	生活保護法既指定の年月日	介護保険法の指定年月日
介護給付	居宅介護	訪問介護			
		訪問入浴介護			
		訪問看護			
		訪問リハビリテーション			
		居宅療養管理指導			
		通所介護			
		通所リハビリテーション			
		短期入所生活介護			
		短期入所療養介護			
		特定施設入居者生活介護			
		福祉用具貸与			
		特定福祉用具販売			
		居宅介護支援事業			
施設介護	介護老人福祉施設（生活保護法第54条の2第2項による「みなし指定」のため、申請は不要です。）				
	介護老人保健施設				
	介護医療院（介護療養型医療施設）				

施設又は実施する事業の種類		申請する事業	生活保護受給者へのサービス提供開始年月日	生活保護法既指定の年月日	介護保険法の指定年月日	
介護給付	地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
		夜間対応型訪問介護				
		認知症対応型通所介護				
		小規模多機能型居宅介護				
		認知症対応型共同生活介護				
		地域密着型特定施設入居者生活介護				
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（生活保護法第54条の2第2項による「みなし指定」のため、申請は不要です。）				
		看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）				
		地域密着型通所介護				
予防給付	介護予防	介護予防訪問入浴介護				
		介護予防訪問看護				
		介護予防訪問リハビリテーション				
		介護予防居宅療養管理指導				
		介護予防通所リハビリテーション				
		介護予防短期入所生活介護				
		介護予防短期入所療養介護				
		介護予防特定施設入居者生活介護				
		介護予防福祉用具貸与				
		特定介護予防福祉用具販売				
	地域密着型	介護予防認知症対応型通所介護				
		介護予防小規模多機能型居宅介護				
		介護予防認知症対応型共同生活介護				
介護予防支援事業						
日常生活支援総合事業	介護予防ケアマネジメント					
	訪問型サービス（独自）					
	訪問型サービス（独自・定率）					
	通所型サービス（独自）					
	通所型サービス（独自・定率）					